

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [教育委員会事務局]

事業名
15 款 1 項 3 目 非常勤講師等人件費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	4,218,048	197,842			8,311		4,011,895
執行見込額	4,768,048	162,445			11,117		4,594,486
今回補正額	550,000	△ 35,397	0	0	2,806	0	582,591

【事業概要】

教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。

【補正概要】

<p>人事委員会勧告に基づく給与改定及び共済費料率の変更に伴う増、産育休者等の代替となる非常勤講師の配置比率が高くなったことにより、増額補正要求を行います。</p> <p>●内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師等配置に伴う増 350,000千円 ・期末手当支給月数の増 100,000千円 ・共済料率及び対象拡大に伴う増 100,000千円

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①報酬	3,047,058	350,000	3,397,058	勤務時間数増による増
②職員手当	629,177	100,000	729,177	人事委員会勧告による増
③共済費	322,005	100,000	422,005	保険料率の増及び社会保険対象職種が増
④会計年度任用職員通勤費用弁償	219,808	0	219,808	
合 計	4,218,048	550,000	4,768,048	

*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [教育委員会事務局]

事業名
15 款 1 項 4 目
高等学校教育費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	入学選考手数料	その他	市債	一般財源
現計予算額*	28,818	6,018		6,395			16,405
執行見込額	46,318	6,018		6,395			33,905
今回補正額	17,500	0	0	0	0	0	17,500

【事業概要】

入学者選抜に係る事業を円滑かつ適正に執り行われるように取り組みます。また、高等学校における適切な学校運営に必要な支援を行います。

<事業の概要>

- ①高等学校指導事業：第三者評価、横浜総合高等学校の校務支援システム、スクールカウンセラー事業 等
- ②入学者選抜事業：横浜市立高等学校の入学者選抜の実施
- ③高等学校教育大会等補助金：市内開催の教育大会等の支援

【補正概要】

現在、市立高校では各校で調達した別々の校務システムや教員が作成したエクセル等のプログラムによって、生徒の成績、指導要録、出欠の管理等を行っていますが、システムの管理運用には専門的知識が必要であり、各学校でシステムを管理する教員の大きな負担となっています。また、個々の教員についても、異動に伴いその都度新しいシステムの操作を覚える必要が生じており、校務を行う上で誤入力の原因の一つとなっているだけでなく、働き方改革の妨げとなっています。

本システムで管理する情報は、成績証明の発行など、卒業生にとっても必要な情報であり、生徒の個人情報を高いセキュリティの下、安定したシステムで管理することが喫緊の課題となっているため、市立高等学校ごとに異なるものを導入していた校務システムを、統一化した校務システムで新規導入します。

◆実施概要

- ・対象学校数：横浜市立高等学校9校
- ・実施時期：令和5年4月～

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①高等学校指導事業	19,832	17,500	37,332	統一化した校務システムの構築費、保守運営費
②入学選抜事業	8,736	0	8,736	
③高等学校教育大会等補助金	250	0	250	
合 計	28,818	17,500	46,318	

【事業スケジュール】

4 年度		5 年度				
2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
デジタル統括本部への執行時協議	業者選定委員会へ諮問	業者と契約・構築準備	システム構築期間			システム運用開始

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [教育委員会事務局]

事業名
15 款 5 項 1 目
スクールバス運行費

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	915,775	15,233					900,542
執行見込額	924,955	24,413					900,542
今回補正額	9,180	9,180	0	0	0	0	0

【事業概要】

障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体及び精神的負担の軽減を図り、学校教育の充実に資するため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス及び福祉車両等を運行します。

【補正概要】

特別支援学校のスクールバスについて、令和4年9月に静岡県にて発生した置き去り事故を受け、国が安全管理の徹底に関する緊急対策として「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を取りまとめました。これに伴い、関係法令が整備され、特別支援学校におけるバス乗降時の児童の所在確認及び安全装置の装備が令和5年4月から義務化されます。そのため、当該送迎バス等における置き去り防止のためのブザー等の装置の設置を実施します。

◆実施概要

特別支援学校のスクールバスにおける置き去り防止のため、ブザー等の装置の設置を実施します。

- ・対象の特別支援学校：9校（視覚1校、知的2校、肢体不自由6校）
- ・対象台数：計51台
- ・整備費用：1台あたり180千円（設置費含む）×51台 ＝ 9,180千円
- ・国庫補助額（見込み）：1台あたり180千円（上限）

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①スクールバス運行費等	915,775		915,775	スクールバス及び福祉車両等運行費
②安全装置設置費用	0	9,180	9,180	スクールバス安全装置の設置費用
合 計	915,775	9,180	924,955	

【 事業スケジュール 】

4 年 度			5 年 度
～1月	2月	3月	～6月
国が補助対象の装置 のリストを公開（予	機種選定	契約	設置完了

※設置の義務化は、令和5年4月より施行（経過措置1年間）

※設置の推奨期間は、令和5年6月末まで

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 4 年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 6 項 2 目
文化財保全整備事業（かけ対策）

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	47,725				1,406	29,000	17,319
執行見込額	218,140				1,406	199,000	17,734
今回補正額	170,415	0	0	0	0	170,000	415

【事業概要】

教育委員会事務局が管理する文化財（史跡・名勝・天然記念物）について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある崖地に対する防災整備工事等を実施します。

【補正概要】

史跡称名寺境内の敷地内の崖地において、令和元年度の大雨及び台風により土砂が崩れ、隣家敷地内への土砂流入が発生しました。調査の結果、早期の被災の可能性は低いものの、強風や降雨による表層崩壊が発生する可能性があるため、安全対策として早急な防災整備工事が必要であり、対策工事を実施します。

【対象箇所】

史跡称名寺境内（金沢区金沢町202番地から184番地）

【 事業費の内訳 】

	現計予算額 A	補正要求額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
旧川合玉堂別邸保護	31,825			
史跡等防災事業	3,000			
史跡称名寺境内崖地防災整備工事	9,900			
史跡稻荷前古墳群崖地防災整備工事	1,000			
史跡朝夷奈切通崖地防災整備工事	2,000			
合 計	47,725	170,415	218,140	

【 事業スケジュール 】

称名寺境内崖地防災整備工事

R4年度	R5年度												
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約準備 入札公告	工事契約	工事着手											

*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [教育委員会事務局]

事 業 名
15 款 8 項 1 目 校地整備事業（がけ対策）

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	560,768	17,213				314,000	229,555
執行見込額	472,938	15,349				236,000	221,589
今回補正額	240,000	0	0	0	0	239,000	1,000

【事業概要】

西区西中学校の北西側の既存擁壁は劣化が進んでおり、早期の改善が必要なため、劣化した既存の大谷石の擁壁を撤去し、新規に間知ブロック擁壁を築造します。

【補正概要】

<改修工事の概要>

- ①擁壁改修（校庭北西部及び西部擁壁改修（築造替え））
- ②防球ネット等改修（ボール、防球ネット、ネットフェンス撤去新設等）
- ③正門付近改修（L型側溝、As舗装撤去復旧等）
- ④グラウンド部復旧（L型側溝新設等、仮設内復旧）

対象となる擁壁は、高さが約5mで隣接住宅との距離が近く、施工中の安全確保も考慮し、早期の工事完了が必要となるため、2月補正により前倒しで実施します。

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①工事費	420,294			西中学校がけ対策工事に係る費用
②工事設計費等	114,393			
③その他	26,081			
合 計	560,768	240,000	800,768	

【事業スケジュール】

R 4 年度	R 5 年度												
	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約準備 入札公告	工事契約	工事開始										工事完了	

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

2 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [教育委員会事務局]

事業名
15 款 8 項 5 目
エレベーター設置事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	944,549	114,068				742,000	88,481
執行見込額	1,294,544	165,155				1,055,000	74,389
今回補正額	1,061,172	30,910	0	0	0	777,000	253,262

【事業概要】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令の改正(令和3年4月1日施行)により、既存の公立学校についても建築物移動等円滑化基準適合の努力義務が課されましたが、本市の公立小中学校におけるエレベーター設置割合は約43.7%(令和4年4月1日時点)に留まっており、引き続きエレベーターを設置していく必要があります。

【補正概要】

車いす使用等の児童・生徒の在籍状況・入学予定を考慮し、バリアフリー対策を加速化します。エレベーター設置工事の年度内完了を確実にするため、工事発注の準備がスムーズにできる11校(小：2校、中：9校)について、工事費を増額補正し、令和4年度に前倒し執行します。

◆実施概要

- ・設置予定学校：相沢小学校、洋光台第一小学校、緑が丘中学校、仲尾台中学校、希望が丘中学校、老松中学校、浜中学校、山内中学校、名瀬中学校、錦台中学校、根岸中学校

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
エレベーター設置事業	944,549	1,061,172	2,005,721	エレベーター未設置の11校について前倒し執行を行い、バリアフリー対策を加速化します。
合 計	944,549	1,061,172	2,005,721	

【事業スケジュール】

エレベーター設置工事

4 年度	5 年度									
3～4月	5～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約準備		工事着手								

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。